ファイル名 : H512
解像度(DPI) : 300
フォームサイズ : A4
使用フォント : NONE
使用ロゴ : NONE
使用タイル : NONE
使用グラフィック : NONE
使用カラー : NONE
ファイルサイズ(Bytes) : 274754

用紙サイズ : A4
Nアップ : 1UP
スケール(%) : (100,100)

印刷モード : SIMPLEX
コピー部数 : 1

者・申請書 調査書　1

豊田市　障がい福祉課長

障がい福祉サービス継続申請書の提出について

日ごろは本市の福祉行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

現在ご利用の障がい福祉サービスの支給決定期間の終了が近づいています。つきましては、障がい福祉サービスの利用更新を希望される場合は同封の書類に記入のうえ、障がい福祉課へ提出してください。

記

1　提出書類（同封の書類）

介護給付費・訓練等給付費・特定障がい者特別給付費・地域相談支援給付費・地域生活支援事業給付費　支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

2　提出期限　[redacted]

※受給者証の更新が遅れる可能性がありますので、期限までの提出に御協力をお願いします。

※障がい福祉サービスの利用更新を希望しない場合は障がい福祉課へ御連絡ください。

3　提出方法

返信用封筒にて郵送いただくか、直接、障がい福祉課窓口へ御提出ください。

4　その他

・調査の日程調整のため、後日連絡をさせていただきます。なお、訓練等給付※のみ受給されている場合は調査を行いません。

・障がい福祉サービスの利用継続のため、サービス等利用計画の作成を相談支援事業所へ依頼してください。

※自立生活援助、共同生活援助（グループホーム）、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型、就労定着支援、宿泊型自立訓練

問合せ先
豊田市役所　障がい福祉課　自立担当
〒４７１－８５０１　豊田市西町３－６０
ＴＥＬ　０５６５－３４－６７５１　ＦＡＸ　０５６５－３３－２９４０
Ｅメールアドレス　shougai_hu@city.toyota.aichi.jp